

◆特定建築物等定期調査（検査）報告書

作成指導手数料額表

平成31年4月1日から、手数料を下記のとおり改正させていただきますのでお間違いのないようお願いいたします。

1 特定建築物定期調査報告指導手数料（平成31年4月1日改正）

（消費税を含む）

建築 延床面積	指導手数料		建築 延床面積	指導手数料	
500 m ² 以下	現行	3,300 円	8,000 m ² 以下	現行	14,100 円
	改正	3,700 円		改正	15,100 円
1,000 "	現行	4,400 "	9,000 "	現行	15,200 "
	改正	4,800 "		改正	16,200 "
2,000 "	現行	6,500 "	10,000 "	現行	16,200 "
	改正	7,500 "		改正	17,200 "
3,000 "	現行	8,700 "	15,000 "	現行	18,400 "
	改正	9,700 "		改正	19,400 "
4,000 "	現行	9,800 "	20,000 "	現行	21,600 "
	改正	10,800 "		改正	22,600 "
5,000 "	現行	10,800 "	25,000 "	現行	23,800 "
	改正	11,800 "		改正	24,800 "
6,000 "	現行	11,900 "	30,000 "	現行	26,000 "
	改正	12,900 "		改正	27,000 "
7,000 "	現行	13,000 "	30,000 m ² 超	現行	27,000 "
	改正	14,000 "		改正	28,000 "

2 特定建築設備定期検査報告指導手数料（平成31年4月1日改正）

（消費税を含む）

対象設備	指導手数料	
設備1種類のみ	現行	3,800 円
	改正	4,300 円
設備2種類の場合	現行	7,100 円
	改正	7,500 円
設備3種類の場合	現行	9,800 円
	改正	10,800 円

3 防火設備定期検査報告指導手数料（改正なし；H30.4.1 新設）
（消費税を含む）

建築 延床面積	指 導 手 数 料
3,000 m ² 以下	2,500 円
3,000 m ² 超	3,800 円

注)

受付窓口でのお支払方法は、現金のみとさせていただきます。
お振込みの場合は、お問い合わせください。

（お問い合わせ先）

定期報告・防災課 ☎076-260-4833